

時間外対応加算について

当院では再診患者様に対して時間外対応加算を算定しております。

診療所を継続的に受診している患者様からの電話等による問い合わせに対し、原則として当該診療所において、診察終了後も、対応できる体制を取っております。場合によっては所要にて対応困難な場合もございますのでご了承ください。

このような取り組みから、再診時に時間外対応加算2(4点/回)を算定させていただきます。

時間外対応加算の時間外とありますが、これは時間外のクリニックの体制に関する加算であり、再診料を算定するすべての患者様が対象で、日中の診療時間中に受診した場合にも算定するものです。

夜間・早朝等加算について

下記の時間帯に受付をされた場合、厚生労働省の定めた診療報酬点数に基づき、

夜間早朝等加算(50点)を診療料に加算させていただきます。

金曜 7:00 ~ 8:00

月～水・金曜 18:00以降

土曜 15:00以降

医療法人鹿神会 大野診療所

院長 神尾 浩司